

【参考資料 1】

令和 3 年度施業プランナー研修カリキュラム検討会議検討結果

- 施業プランナー育成研修
 - 研修受講者：10名
 - 令和3年度施業プランナー育成研修カリキュラム：参考資料2のとおり
- 検討会意見
 - 岐阜県林政部職員が行う「制度説明」「補助事業の説明」など基礎的な内容については、映像視聴による研修を実施する。
 - 研修受講者が施業プランナーの実務を理解するために、昨年度の研修内容に加えて、実際に施業プランナーが行う提案型施業の実務を「現地研修」及び「演習」により、座学で学んだことを効果的に体験できる研修を実施する。
(※)「現地調査」から「森林所有者への提案」まで

【施業プランナー実践力向上研修】

- 令和3年度施業プランナー実践力向上研修
 - 研修受講者：3名
 - 令和3年度カリキュラム

研修回	研修内容	研修方式
第1回	問題点の明確化・課題の洗い出しと共有	座学（集合研修）
第2回	研修受講者の現地において講師からの課題解決方法の提案、現地での検証	現地①
第3回		現地②
第4回		現地③
第5回	第2回～第5回の現地研修を踏まえ、研修受講者の取組について報告・意見交換	座学（集合研修）

- 検討会意見
 - 基本的には、令和3年度施業プランナー実践力向上研修カリキュラムを踏襲。
 - 研修受講者が提出する問題点・課題については、「テーマ」を定めない。
 - 参加したすべての研修受講者が主体的に研修に参加できるように工夫をする。
 - 現地研修及び取組報告における講師は、「ビジネス的な観点を持った講師」と「科学的な視点を持った講師」を配置する。